



2023年2月16日

各 位

会 社 名 水道機工株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 古川 徹  
(コード番号 6403)  
問合せ先責任者 専務取締役 丸山 広記  
(TEL 03-3426-2131)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

取締役に対する譲渡制限付株式を交付するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 20,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.47%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 40,000,000 円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 : 2023 年 2 月 20 日から 2023 年 2 月 28 日まで
- (5) 取 得 方 法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付
- (6) そ の 他 : 自己株式取得に関する必要事項は、代表取締役社長に一任する。  
(ご参考)

2023 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 4,288,598 株

自己株式数 7,370 株

以上